

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ http://www.city.shimada.shizuoka.jp



お知らせ

住所変更時には

届け出をお忘れなく

▼住民登録は、住んでいる所を証明し、各種行政サービスの基礎となります。就職や転勤、進学などで住所が変わる際は届け出が必要です。

【届出期間・届出先】

転入届（市外から）／市内に住み始めて14日以内

転出届（市内から）／市外に住み始める予定日の14日前から

転居届（市内で）／新しい住所に住み始めてから14日以内

届出先／市民課、金谷南・金谷北・川根支所の市民サービス係

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 になるか、市民課へお問い合わせください。

☎市民課 ☎36・7194

国民健康保険（国保）の

届け出をお忘れなく

▼国保の加入・脱退の届け出は14日以内をお願いします。また、修学のために転出する場合は、引き続き市の被保険者証を使用するための届け出が必要です。

【必要書類】

●国保へ加入するとき（退職したときなど）

。健康保険脱退連絡票（資格喪失証明書）・印鑑

。年金証書（65歳未満の被用者年金受給者）

●国保を脱退するとき（就職したときなど）

。健康保険加入連絡票（資格取得証明書）または新しい健康保険証・印鑑

。国民健康保険証・高齢受給者証（70～74歳の人）

※健康保険脱退・加入連絡票は、会社などが発行します。

※同じ世帯以外の人が届け出をする場合は、委任状・代理人の身分証明書・双方の印鑑が必要です。

【加入・脱退共通の必要書類】

。年金手帳（20歳～59歳の人）
 。顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）

●修学のために転出するとき

。修学する人の国民健康保険証
 。修学先の合格通知および授業料の領収書（学生証でも可）

届出先／国保年金課国保年金係、各支所市民サービス係

☎国保年金課 ☎36・7151

国民年金加入の

届け出をお忘れなく

▼60歳未満の人が厚生年金や共済年金から脱退したときや、配偶者の扶養から外れたときには、国民年金に加入する届け出が必要です。加入しないと将来、年金が受け取れなくなったり、減額されたりする場合があります。

ありますので、必ず忘れずに届け出ましょう。

なお、配偶者の扶養になる際は、配偶者の勤め先へ届け出を行ってください。

届出先／国保年金課国保年金係、金谷南・金谷北・川根支所の市民サービス係

持ち物／年金手帳、健康保険脱退連絡票（資格喪失証明書など）、印鑑

※本人以外の人が届け出をする場合は、代理人の身分証明書と本人・代理人双方の印鑑が必要です。

☎国保年金課 ☎36・7151

バイク・軽四輪自動車の廃車や

名義変更は3月末までに

▼軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。解体や譲渡などにより、すでに車両を持たない人は、3月末までに廃車または名義変更の手続きをお願いします。

【原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車】

☎課税課 ☎36・7141

【軽二輪車（250cc以下）】

☎静岡県軽自動車販売店協会

☎054・261・6337

【小型一輪車（250ccを超える）】

☎中部運輸局静岡運輸支局

☎050・5540・2050

【軽四輪自動車】

☎軽自動車検査協会静岡事務所

☎050・3816・1776

避難行動要支援者名簿の

情報提供にご協力ください

▼地震などの大規模災害時に、自力での避難に不安がある人を対象に、市では「避難行動要支援者名簿」の整備を進めています。

災害時には、名簿に掲載された情報を要支援者の避難誘導・安否確認のために活用します。さらに、本人の同意を得ることにより、平常時から自主防災会などと情報共有することが可能になるため、よりスムーズな支援活動につながります。

2月中旬から3月下旬にかけて、地域の民生・児童委員が、必要に応じて対象者の自宅を戸別訪問し、内容を説明します。登録申請書（同意書）の提出について、ご検討をお願いします。

【名簿対象者】

- 要介護度3～5の認定者のうち、在宅介護者
- 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- 70歳以上のみの高齢者世帯
- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている在宅者
- 療育手帳Aの交付を受けている在宅者
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている在宅者
- 特定疾患医療費助成を受けている在宅者
- 対象者に準じる人で名簿への記載を希望する人

☎福祉課 ☎36・7154

庁舎内の課の配置を変更します

▼4月に実施する市の組織再編に向け、市役所本庁舎内の一部の課が、2月下旬から3月下旬にかけて、配置を変更します。来庁の際に、目的の課がある場所を、総合案内でご確認ください。ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、広報しまだ3月号でお知らせします。

☎企画課 36・7235

法務局で無料登記相談所を開設します

▼法務局では、島田出張所の廃止・統合後の行政サービスとして、委託を受けた司法書士による無料の登記相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

とき／2月27日(金)午後1時～4時
ところ／プラザおおるり

市民相談室(1階)

相談内容／相続登記などの登記に関する疑問や困りごと

☎静岡地方法務局総務課

☎054・254・3555

☎市民安心課 36・7153

公共下水道を

利用できる区域が広がります
供用開始区域／宮川町、若松町、中溝町、大津通、中央町の一部

【区域の縦覧】

とき／3月16日(月)～30日(月)
午前9時～午後5時

ところ／下水道課(島田浄化センター内・南一丁目)

供用開始日／3月31日(火)

※詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

☎下水道課 35・7718



子ども・子育て支援事業計画案のパブリックコメント募集

▼平成27年度～31年度 子ども・子育て支援事業計画(案)について、市民の皆さんから広く意見を募集します。

募集期間／3月5日(木)まで
提出方法／住所・氏名・勤務先または通学先(市外の人の場合)を記入の上、ハガキ・封書・ファクス・Eメールまたは直接子育て

応援課へ(様式不問)

計画案の閲覧場所／市役所本庁舎、金谷南・金谷北・川根支所の情報公開コーナー、子育て応援課、市ホームページ

応募資格/次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

- ①市内に在住または通勤・通学する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③①および②のほか、意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する人

応募意見の取り扱い/内容ごとに整理・分類した上で、市の考えとともに後日公表

※個々の意見に対する直接回答はしません。

※意見公表の際、意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。

☎子育て応援課 36・7159

FAX 36・8006

〒427・8501 住所不要

✉ kosodate@city.shimada.shizuoka.jp

島田市男女共同参画 啓発推進員募集

活動内容／市が行う啓発活動への協力、出前講座の実施、情報紙「パレット」(年2回発行)の編集など

応募資格／市内に在住または在勤の20歳以上の人

任期／委嘱の日から2年間
申し込み／3月16日(月)までに、電話で市民安心課へ(電話連絡後、申込用紙を市民安心課へ提出)

☎市民安心課 36・7121

【身成住宅】

●間取り／2LDK(洋・和各6畳) 家賃／2万1400円

●間取り／3DK(洋1・和2各6畳) 家賃／2万1600円

●間取り／3DK(洋1・和2各6畳) 家賃／2万1800円

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万7900円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万7000円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

●間取り／3DK(洋・和各6畳) 家賃／2万1700円(別途共益費)

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



募集

「オープンガーデン」に関心のある
県民を募集しています

▼県では、志太榛原地域で庭を一般公開するオープンガーデンに参加したい人や関心のある人を募集します。


申し込み/応募用紙をファクスまたはEメールで、志太榛原農林事務所園芸畜産課へ

※応募用紙は、志太榛原農林事務所ホームページ、島田市役所市街地整備課で配布します。

※詳しくは、志太榛原農林事務所へお問い合わせください。

📍志太榛原農林事務所園芸畜産課
☎ 054-644-3431
🌐 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-750/201412/open-g_boshu.html

📍市街地整備課 ☎ 36-7187



イベント

春・里山はくく志太榛原エコ&グリーンツーリズム博覧会

▼薫製づくりやヘラブナ釣りなど、志太榛原地域の農山村や農林水産物の魅力を体験できる、少人数制の体験プログラムを実施します。

とき/3月7日(土)~4月5日(日)
※実施日・ところ・参加費・申込先は、各プログラムにより異なります

ます。詳しくは、農林課、金谷南・金谷北・川根支所、各公民館で配布するパンフレットまたはホームページでご確認ください。

📍静岡県グリーン・ツーリズム協会志太榛原支部春・里山はくく事務局(県志太榛原農林事務所地域振興課内)
☎ 054-644-9224

📍農林課 ☎ 36-7168

中部学校給食センター 施設見学会開催

▼市内の4調理場を統合し、新たに大津地区に建設した学校給食センターの施設見学会を行います。ぜひお越しください。

とき/3月7日(日) 午後1時~4時 30分(最終入場は午後4時まで)
ところ/落合64-11(大津保育園北側) 持ち物/上履きと下足袋

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📍学校給食課 ☎ 33-3055

みんくる開館10周年記念イベント

とき/3月22日(日)
午後1時30分~4時
ところ/金谷公民館(みんくる) オープニング(午後1時30分~2時)

／神谷城保育園鼓隊演奏、「パネルシアター」(読み聞かせグループ「さくらんぼ」)

イベント(午後2時~4時) / 手作りおもちゃ、面白科学実験教室

楽しいバルーンアートなど
📍金谷公民館 ☎ 46-5629



教室講座

認知症講演会

▼認知症の予防や対応について、学んでみませんか。
とき/3月17日(火)
午後2時~3時10分

ところ/保健福祉センターはなみずき研修室(3階)
演題/認知症をこじらせない

〜自分・家族ができること〜
講師/小埜聡司氏(生駒脳神経クリニック院長)

対象/一般市民 定員/80人(先着順)
申し込み/2月27日(金) 午前8時30分

分から電話で長寿介護課へ
※駐車場に限りがあるため、公共交通機関などをご利用ください。

📍長寿介護課 ☎ 34-3240

ばらの育て方教室(3月)

とき/3月18日(水)、22日(日)
午後1時30分~2時30分
ところ/ばらの丘公園(雨天の場合

は温室内)
受講料/無料(別途、入園料大人200円。ばらの会会員は無料)

申し込み/不要。直接会場へ

※両日とも同じ内容です。
📍ばらの丘公園 ☎ 37-0505
市街地整備課 ☎ 36-7187

お茶の郷第10回月イチ茶話会
参加者募集

とき/3月15日(日)
午後1時30分~3時30分

ところ/お茶の郷博物館 多目的ホール(1階)
テーマ/防災~避難所生活ってどんなもの?

内容/市危機管理課職員の話聞き、おいしいお茶の淹れ方おしゃべりを楽しむ

※防災用保存食の試食もあります。
参加費/500円(お茶・菓子付き)
申し込み/電話でお茶の郷へ

📍お茶の郷 ☎ 46-5588
農林課 ☎ 36-7168

防災セミナー 東日本大震災 3・11を忘れない

とき/3月14日(土) 午後1時~3時
ところ/プラザおおるり
第3多目的室(3階)

内容/①島田市の防災体制について
②広域支援体制について(自衛隊の災害支援など)

申し込み/電話(月・水・金曜日の午前10時~午後4時)で島田榛

北地区労働者福祉協議会へ
📍島田榛北地区労働者福祉協議会
☎ 36-7371

📍危機管理課 ☎ 36-7168



お知らせ

年度末の土・日曜日に行う窓口業務のお知らせ

国保(年金)以外の窓口業務に関する事... 〇市民課 ☎ 36-7194 金谷南支所 ☎ 46-3563 川根支所 ☎ 53-4582
 国保(年金)の業務に関する事... 〇国保年金課 ☎ 36-7151(国保年金係)・36-7178(保険税係)

●土・日曜日に窓口業務を行う日・場所

	3/21 (土)祝	3/22 (日)	3/28 (土)	3/29 (日)
市役所 市民課・国保年金課	○	○	○	○
金谷南支所		○	○	
川根支所		○	○	

受付時間/午前 8 時 30 分～正午

取り扱う業務内容/①証明書交付(住民票謄・抄本、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など)②住民異動届け出(転入届、転出届、転居届など)③印鑑登録④国民年金の届け出⑤国民健康保険の届け出⑥後期高齢者医療保険の届け出
 ※④⑤⑥は加入、脱退などの場合です。

※戸籍の届出書(出生届、婚姻届、死亡届など)は、時間外窓口(当直室)でお預かりします。

※国民健康保険の加入(脱退)は、職場の健康保険の喪失日(加入日)以降 14 日以内の手続きとなります。

●届け出に必要なもの

	転入	転出	転居	国保(年金)加入	国保(年金)脱退
印鑑	○	○	○	○	○
本人確認書類*	○	○	○	○	○
転出証明書	○				
国保保険証*		○	○		○
住民基本台帳カード*	○	○	○		
在留カード*	○	○	○		
後期高齢者保険証*		○	○		
年金手帳*	○	○	○	○	○
年金証書(年金を受給されている人のみ)				○	
加入証明書(職場の健康保険に入ったとき)					○
脱退証明書(職場の健康保険をやめたとき)				○	

*は、所有している人のみお持ちください。

*は、運転免許証、健康保険証など(顔写真付きでない場合は、2種類が必要)です。



募集

市有地売却の入札を行います

〇管財課 ☎ 36-7124

申し込み/2月25日(水)～3月10日(火)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時15分に直接管財課(市役所4階)へ

※期間内に申し込みがない場合は、入札に参加できません。

※入札資料は、申し込みの際に管財課で配布します。

※詳しくは、管財課へお問い合わせください。

入札日/3月16日(月)午後1時30分から

入札会場/市役所会議棟 C 会議室(2階)

【参加資格】

○個人・法人、市内在住の有無は不問

○次の事項に該当する人には参加資格なし

▷未成年者 ▷契約を締結する能力を有しない人 ▷暴力的不法行為を常習的に行う組織に所属する人

代金の支払い/売買契約時に、保証金として契約額の10分の1を納入。残金は、売買契約日から30日以内に納入

売却箇所

①地番/金谷根岸町49番1外(東町番生寺線代替地)

地目/雑種地 面積/987㎡(約298坪)

②地番/中溝町1557番1外(旧中溝第二市営住宅跡地)

地目/宅地

面積/1,394㎡(約421坪)

③地番/旗指464番6外

(旧旗指市営住宅跡地)

地目/宅地

面積/883㎡(約267坪)

